

令和5年度 電気・ガス価格激変緩和対策事業による料金値引期間延長のご案内

当社はエネルギー価格の高騰に対して、お客さまの料金負担を直接的に軽減すべく、国の負担緩和策「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加し、2023年1月使用(2023年2月検針)分から、国が定めた値引き単価による使用量に応じた値引きを実施しております。

このたび、2023年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、2024年1月使用(2024年2月検針)分から2024年5月使用(2024年6月検針)分までの本事業の延長が決定されましたので、値引きを延長することといたしました。

1. 対象となるお客様

富士山エナジー株式会社の電気をご契約の低圧供給・高圧供給のお客様

2. 適用期間

2023年2月検針分 ～ 2024年6月検針分(予定)

3. 国が定める値引き単価(税込)

2023年2月検針分 ～ 2023年9月検針分

低圧契約 7円/kWh 高圧契約 3.5円/kWh

2023年10月検針分 ～2024年5月検針分

低圧契約 3.5円/kWh 高圧契約 1.8円/kWh

2024年6月検針分(予定)

低圧契約 1.8円/kWh(予定) 高圧契約 0.9円/kWh(予定)

4. 値引きのお申し込み方法

お申し込みは不要です。

皆様には本事業のご理解、ご協力をお願いいたします。

2024年1月現在